

～当局政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

中国人民銀行等、新型コロナの影響を受けた業界等への金融支援策を発表

中国人民銀行は4月18日、国家外貨管理局と連名で『疫病の防止・抑制と経済社会の発展に向けた金融サービスの着実な実施に関する通知』を発表しました。新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた産業や企業、個人への金融支援を強化する方針です。コロナ禍で国内景気に下押し圧力が高まっている中、当局は金融・外貨管理の面での政策調整や特定分野への金融支援強化を通じ、重要部門における実需喚起や貿易促進などで景気を下支えする姿勢を見せています。

■ 直近の重要政策

金融政策

- ✓ **中国人民銀行、2022年4月25日より金融機関の預金準備率引き下げを決定**
(中国人民銀行、4/15)

財政政策

- ✓ **輸出税還付支援の更なる強化、対外貿易の安定した発展の促進に関する税務総局等10部門の通知**
(税務総局等、4/20)



MIZUHO

瑞穂銀行

— WeChat公式アカウント —

■ 注目トピックス

中国人民銀行等、新型コロナの影響を受けた業界等への金融支援策を発表

中国最大の経済都市である上海市を中心に新型コロナの災禍に見舞われていることを受け、中国人民銀行及び国家外貨管理局は『疫病の防止・抑制と経済社会の発展に向けた金融サービスの着実な実施に関する通知』¹(以下、通知)を発表しました。新型コロナによる経済面への影響を抑えるため、打撃を受けた部門や個人に対する金融支援策を打ち出し、実体経済へのテコ入れを図るものとしています。支援策は金融機関の融資やサービス面でのサポートなど 23 措置からなります。主な内容については図表 1 をご参考ください。

【図表 1】支援策の主な内容

金融政策の総量と構造調整の機能を発揮、 新型コロナの影響を受けた業界、企業と個人等への金融支援を強化

- 流動性の適切な潤沢さを維持する
- 新型コロナにより大きな影響を受けた業界に対し差別化した金融サービスを提供する。地方金融機関による宿泊・飲食、卸売・小売、文化観光等の対面型サービス業及びその他の見通しが明るいものの、コロナの影響により一時的に苦境に陥った業界への支援を強化する
- 中長期融資や低金利の提供、ロールオーバー若しくは融資継続等の方式により、コロナの影響を受けた小規模零細企業等に対する金融支援を強化する。金融機関による無断の融資制限や融資停止等を禁止する
- 重点エリア及び困窮者に対する金融サービスの品質と効率を高める。金融機関はタクシー運転手やトラック運転手、EC出店業者などのフレキシブルワーカーも個人事業主や小規模零細企業の経営者と同様に扱い、事業ローンの支援を強化する
- 便利な金融市場サービスを提供する。中国銀行間市場交易商協会(NAFMII)等は、コロナにより大きな影響を受けた発行体に対し、業務手続を簡素化し、情報開示様式の要求を緩和する
- 基本金融サービスの円滑化を確保する

経済循環の円滑化における金融の役割を生かし、 実体経済への金融支援策を着実に実行

- 食糧の安全確保や重要農産物の生産・販売に対する金融面での保障に注力する
- 石炭等のエネルギー供給に対する金融サービスを着実に実施する
- スムーズな物流循環の確保に向けた金融支援を強化する。疫病対策や緊急輸送を行う物流企業及び運転手に対し、専門窓口を設け、柔軟・便利な金融サービスを提供する。航空会社及び空港に対する与信も強化する
- 商流、サプライチェーンにおけるコア企業、民間企業に対する金融支援を強化する
- 交通や管路、都市部のインフラ整備、次世代通信(5G)及びデータセンター等の新型インフラを中心に、民生改善を目的とする有効投資への金融支援を強化する
- 不動産分野における金融サービスを改善する。不動産市場の安定化を目指し、地域によって差別化した住宅与信政策を実施する。域内の個人向け住宅ローンの金利や頭金比率などを適当な水準に設定し、合理的な住宅購入ニーズを満たす。金融機関は重要な不動産開発業者に対し、不動産プロジェクト絡みリスクの解消にM&Aサービスを着実に提供しなければならない、無断な融資停止などを行ってはならない
- プラットフォーム企業が法に従いインクルーシブファイナンス業務を行うよう誘導する
- 重点消費分野及び新住民に対する金融サービスを着実に提供する。オートローンや医療・ヘルスケア、介護・保育、文化観光、グリーン消費、教育・研修、住宅等に関する金融商品の開発を奨励する

¹ 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

<http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliu/113456/113469/4533227/index.html>

【図表 1】 支援策の主な内容（続き）

外貨とクロスボーダー人民元業務の最適化を図り、
安定した貿易・輸出の発展を促進

- 貿易の利便性を高める。優良企業に対する貿易外貨収支の便利化措置を中国全土に拡大する。より高いレベルで人民元決済の便利化措置を試行する。銀行がより多くの優良中小企業を便利化措置の適用対象に盛り込むことを奨励する。サードパーティ決済機関及び銀行が越境EC、対外貿易サービス業者等に対し、低コストの越境決済サービスを効率的に提供することを支持する
- 企業によるクロスボーダー・ファイナンスの実施を便利にする。条件を満たすハイテク企業及び特定分野に強い中小企業による一定の枠内での自由な外債借入を支持する
- 企業向け為替リスク管理サービスを改善する。金融機関は貿易企業などの為替リスクヘッジのニーズを満たし、企業による人民元クロスボーダー決済の拡大を支援し、外為デリバティブ業務の管理とサービスの最適化を図り、企業のヘッジコストを引き下げる。中国外貨取引センター(CFETS)が中小規模零細企業に対し、外為デリバティブ取引に関する手数料を免除する
- クロスボーダー業務のデジタル化、ペーパーレス化を進める
- 輸出信用保険の役割を更に発揮する
- クロスボーダー投資とファイナンスの利便性を高める。銀行間債券市場と取引所債券市場の基準統一を進め、市場参入手続を簡素化し、海外投資家による中国本土債券市場への投資やパンダ債の発行に関する資金管理制度を見直す。パンダ債発行体の域内関係企業が実需に基づき、その調達資金を借りることを認める

（通知に基づき、中国アドバイザー一部作成）

人民銀行は通知を発表したと同時に、税金還付や地方への財政移転等に充てるため、4月中旬までに6,000億元の剰余金を上納したとし、ベース・マネー6,000億元の放出、預金準備率の0.25%引き下げに相当する効果が見込めると説明しました。今年通年では1兆1,000億元超の剰余金を納める見通しであるとしました。また、預金準備率引き下げ(4月15日発表、詳細は次頁をご参考ください)などの金融政策と合わせて実施すれば、流動性の妥当な潤沢さを維持できると表明しました。

人民銀行は更に、今年に入ってから市中金利や企業向け貸出金利の引き下げを誘導してきたとした上、再貸出等の構造的な金融政策の支援強化により、国内経済の活性化に取り組む方針を示しました。

■ 直近の重要政策

以下、直近に公布された主な政策をお知らせ致します。

金融政策

中国人民銀行、2022年4月25日より金融機関の預金準備率引き下げを決定

(原文：中国人民银行决定于2022年4月25日下调金融机构存款准备金率)

中国人民銀行 2022年4月15日公布、4月25日実施

【主要内容】

- 中国人民銀行は、預金準備率を4月25日から0.25%引き下げると発表した。既に準備率が5%になっている金融機関は対象外。加重平均では8.1%となる。全面的な預金準備率の引き下げは昨年12月以来、4か月ぶり（当時は0.5%引き下げ）。これにより、大型金融機関の預金準備率は11.25%、中小金融機関の預金準備率は8.25%となる（中小規模零細企業や農村部への支援を強化するため、省を跨がず事業を展開する都市銀行及び預金準備率が5%を上回った農村銀行に対し、更に0.25%引き下げる。これら金融機関の預金準備率は8%となる）
- 今回の措置で約5,300億元の資金が市場に放出される。金融機関の資金調達コストを年間約65億元押し下げ、企業向け貸出金利の低下につながる。新型コロナウイルス流行から深刻な影響を受けた業界や中小規模零細企業への支援が目的であった
- 人民銀行は「穏健な金融政策の実施を継続する。バラマキをせず、国内外のバランスを図りながら、マネーサプライ、社会融資規模と名目GDP伸び率の一致を維持する」と説明した上、「今後は、物価の変動や先進国の金融政策の動向に注視しながら、流動性の妥当な潤沢さを保ち、資金調達コストの引き下げを促し、マクロ経済のファンダメンタルズを安定化させていく」とした

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliu/113456/113469/4531933/index.html>

財政政策

輸出税還付支援の更なる強化、対外貿易の安定した発展の促進に関する税務総局等10部門の通知

(原文：税务总局等十部门关于进一步加大出口退税支持力度 促进外贸平稳发展的通知)

税総貨勞発〔2022〕36号

税務総局等 2022年4月20日公布

【主要内容】

- 輸出時の税還付を申告する企業に対し、外貨代金を受け取れないため輸出信用保険の保険金を受領した場合、その保険金を外貨代金と見なし税還付を行う
- 加工貿易企業に対する輸出時の税還付政策を改善する。仕入税額について、課税率（増値税率）が還付率を上回った部分に対応する増値税仕入税額はこれまで控除を不可としてきたが²、その分につき増値税仕入税額としての控除を可能とする
- 外国人旅行者向け免税制度の適用地域や免税店を更に拡大する
- 輸出企業による遠隔での通関・貿易関連業務手続きの実施を促す。輸出税還付に関する申告書類と手続きの簡素化・ペーパーレス化・スマート化を進める
- 輸出税還付の対応時間を2021年の平均7営業日から6営業日以内に短縮する

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n377/c5174777/content.html>

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

² 増値税仕入税額控除不可額=仕入金額（増値税抜き）×（課税率-還付率）

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2022 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。